

## 脳梗塞を予防して健康を維持しましょう！ ～心房細動モニタリング事業のお知らせ～

町では6月より心房細動モニタリング事業を実施しています。心房細動は不整脈の一種であり、脳梗塞の発症につながる病気です。

心房細動モニタリング事業は、専用の腕時計型機器を2週間装着するだけで、心房細動の可能性を検出し、脳梗塞に対する予防的医療に結びつけることにより、健康寿命を伸ばすことや介護状態になることを予防することを目的として実施しています。

事業参加を希望される方や、この事業に興味のある方は、お気軽に健康管理センターにお問い合わせください。

■対象者 40歳以上の町民

■事業の流れ

- ①健康管理センター（☎01392-2-2122）に電話し、予約の申し込みをする
- ②健康管理センターから機器貸し出しの日時について電話が来る
- ③貸出日に健康管理センターで腕時計型機器と通信機器の貸出を受ける
- ④腕時計型機器を腕に装着する
- ⑤通信機器の電源コードを寝室のコンセントに差し込む
- ⑥2週間の装着期間が過ぎたら、健康管理センターに機器を返却する
- ⑦後日、装着期間中に心房細動の可能性が検出されたかどうかの結果通知が来る
- ⑧心房細動の可能性が検出された方は、医療機関を受診する

■装着期間中にすること

入浴時に腕から外して充電することだけで、腕時計型機器や通信機器の操作は一切ありませんので、機械の操作等が苦手な方も安心してお申し込みください。



■お申し込み・お問い合わせ 保健福祉課介護福祉グループ ☎01392-2-2122

## 令和5年受療行動調査の実施について

厚生労働省では、全国の病院を利用する患者から、受療の状況や受けた医療に関する満足度を調査することで、今後の医療行政の基礎資料とすることを目的として、3年に1度調査を行っています。

当院もその調査の対象となり10月17日（火）に実施しますので、当日来院される方につきましては、調査へのご協力をお願いいたします。

■お問い合わせ 木古内町国保病院 ☎01392-2-2079